

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山下 泰樹
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社ドラフト
証券コード	5070
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山下 泰樹
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 経営開発推進室 霜田香織
電話番号	03-5412-1001

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	TDA株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号アルテカプラザ原宿2F、3F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 経営開発推進室 霜田香織
電話番号	03-5412-1001

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年12月14日
訂正箇所	令和3年12月21日に提出いたしました変更報告書No.3の記載内容に誤りがありましたので、訂正いたします。

(訂正前)

**第2【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,650
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	<p>普通株式</p> <p>2018年7月24日付の株式分割(1:100)により、普通株式 54,450株を無償取得</p> <p>2019年11月29日付の株式分割(1:50)により、普通株式 2,695,000株を無償取得</p> <p>2020年3月17日付で売出しにより、普通株式460,000株を処分</p> <p>2020年12月15日付の株式分割(1:2)により、普通株式 2,287,000株を無償取得</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,650

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,650
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>普通株式</p> <p>2018年7月24日付の株式分割(1:100)により、普通株式 54,450株を無償取得</p> <p>2019年11月29日付の株式分割(1:50)により、普通株式 2,695,000株を無償取得</p> <p>2020年3月17日付で売出しにより、普通株式 460,000株を処分</p> <p>2020年11月25日付で贈与により、普通株式 3,000株を処分</p> <p>2020年12月15日付の株式分割(1:2)により、普通株式 2,287,000株を無償取得</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,650